

# 名護市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集要項

## 1 募集人員

【農業委員会委員】 12人（中立委員を含む）

【農地利用最適化推進委員】 13人 ※

※推進委員は、担当区域を定めるので、区域ごとに募集します。なお、複数の区域の候補者となれますが、兼任はできません。

## 2 対象者

【農業委員会委員】

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する職務を適切に行うことができる者。

※法律の規定により、認定農業者等が農業委員の一定割合を占めること、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者（中立委員）を1人以上含めること、また年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならないこと等の規定があります。

【農地利用最適化推進委員】

農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。

## 3 資格要件

- (1) 名護市に住所を有する者（ただし、特別な事情がある場合はこの限りではない。）
- (2) 地域農業に精通している者。ただし次のいずれかに該当する者は除きます。
  - ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得てない者
  - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 暴力団又は暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

## 4 委員の任期

【農業委員会委員】 令和8年10月1日から令和11年9月30日まで（3年間）

【農地利用最適化推進委員】 委嘱日から農業委員の任期満了日まで

## 5 主な職務

【農業委員会委員】

- (1) 毎月開催する農業委員会総会にて農地の権利移動や転用に係る許可等の審議及び決定並びにこれらに関連する現地調査等
- (2) 農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など）の推進
- (3) 農業者等からの相談対応
- (4) その他の農業委員会の所掌に属する事項について

【農地利用最適化推進委員】

- (1) 農業委員会総会における報告等（必要に応じて）
- (2) 農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など）の推進
- (3) 農業者等からの相談対応
- (4) その他調査業務等

## 6 報酬

【農業委員会委員】	月額	46,000円
【農地利用最適化推進委員】	月額	40,000円

## 7 募集方法

- (1) 一般推薦 本市在住の農業者等3名以上が連名して、その代表者が推薦する場合  
【農業委員会委員】 様式第1号  
【農地利用最適化推進委員】 様式第4号
- (2) 団体推薦 農業者の組織する団体の代表者又はその他の団体の代表者が推薦する場合  
【農業委員会委員】 様式第2号  
【農地利用最適化推進委員】 様式第5号
- (3) 一般応募 自らが委員に応募する場合  
【農業委員会委員】 様式第3号  
【農地利用最適化推進委員】 様式第6号

※農業委員会委員と農地利用最適化推進委員の兼任はできませんが、両方の候補者となることは可能です。

## 8 申込手続

本要項の内容をご確認いただき、申込書及び誓約書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて下記受付場所へ受付期限までに直接又は郵送にてご提出ください。なお郵送の場合は、受付期限当日までの消印有効となります。

○受付期間：令和8年2月2日（月）～令和8年2月27日（金）の平日

※申込状況等によっては、受付期間を延長する場合があります、延長する場合は、市ホームページにてお知らせいたします。

○受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土曜・日曜・祝祭日を除く）

## 9 募集状況の公表

推薦・応募された内容は、一部箇所を除き受付期間の中間及び受付終了後に名護市ホームページ等で公表します※ので、あらかじめご了承ください。

※公表内容：推薦者・応募者名、職業、年齢、経歴、農業経営規模、推薦・応募理由など

## 10 選考方法

### 【農業委員会委員】

推薦及び公募を行い、議会の同意を得て市長が任命します。募集人員を超えた場合等は、名護市農業委員候補者評価委員会において選考いたします。

### 【農地利用最適化推進委員】

推薦及び公募を行い、名護市農業委員会が委嘱します。募集人員を超えた場合等は名護市農業委員会において選考いたします。

## 11 選考結果の通知

選考結果については書面で通知します。※電話等でのお問い合わせにはお答えできません。

## 12 その他

- (1) 提出物に記入された内容等について、必要に応じて関係機関等へ確認を行います。
- (2) 提出された書類等は返却いたしません。

## 13 問い合わせ先 / 受付場所

〒905-8540 沖縄県名護市港一丁目1番1号  
名護市農業委員会事務局  
TEL 53-1212（内線271・272）